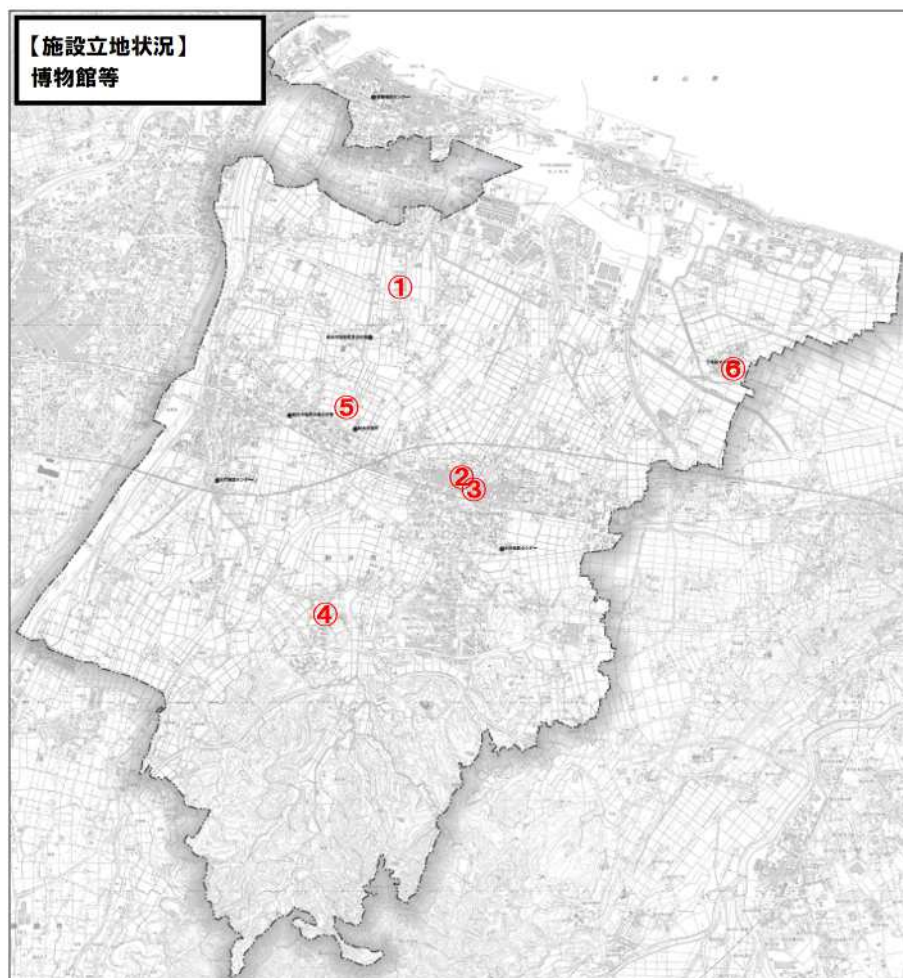


(2) 博物館等

大分類	小分類	対象施設
社会教育系 (10)	博物館等(6)	新湊博物館、小杉展示館、竹内源造記念館、陶房「匠の里」、大島絵本館、下村民俗資料館

配置状況



新湊博物館
 小杉展示館
 竹内源造記念館
 陶房「匠の里」
 大島絵本館
 下村民俗資料館

施設の役割

・新湊博物館

博物館は、地域に根ざし受け継がれてきた伝統行事や文化財を収集・保管・調査研究することで市民の歴史的財産を集積し、それらの成果を展示や教育普及に活用し市内外へ発信することが主な役割です。本市においても、生涯学習・文化・芸術の向上発展、郷土への愛着と誇りを育む気運の醸成、歴史的財産を次代に継承するための施設として、新湊博物館を設置しています。

中核となる資料は、江戸時代後期の算学家、測量家である石黒信由とその子孫に関する著述稿本類、文書・記録類、地図類及び測量器具類等からなる「高樹文庫資料」(重要文化財・県指定文化財)及び我が国最初の人間国宝石黒宗麿が生み出した陶芸作品の数々です。

常設展示は高樹文庫資料及び海に生きる人々の歴史と民俗に焦点を当てており、企画展示は歴史・民俗・芸術・考古等の様々なテーマに沿って年5回開催しています。

近年は、芳春院まつ書の書状・小杉焼・郷倉和子作品等の収蔵資料の充実とともに、刊行物の発行やICTの活用による幅広い資料の活用に努めています。

・小杉展示館

小杉展示館は、国登録有形文化財であり、作品発表等の展示用スペースとして、各種文化団体や作家、地域の住民を中心に利用されています。指定管理者制度を導入し、管理者による地域のまちづくり活動と連動した効果的な運営を行っています。

・竹内源造記念館

竹内源造記念館は、国登録有形文化財であり、竹内源造の鍍絵作品を収集し展示しています。1階交流スペースは展示物の説明やイベントのほか、まちづくりの活動等に利用されています。体験棟では鍍絵体験を実施しており、幅広い年齢層が体験できるメニューを備えています。指定管理者制度を導入し、管理者による地域のまちづくり活動と連動した効果的な運営を行っています。

・陶房「匠の里」

陶房「匠の里」は、誰もが気軽に陶芸を体験、学習できる施設です。子どもから大人まで幅広い年齢層の方に対応し、1日体験コースから、長期的に陶芸を学べる本格的な定期コースまで多様なプログラムを備えています。また、毎年恒例の陶器市や展覧会などを企画しています。指定管理者制度を導入し、管理者の専門性を生かした効果的な運営を行っています。

・大島絵本館

大島絵本館は、絵本を通じて市民の豊かな心を育み、市内外との交流を図る絵本文化振興の拠点施設として平成6年度に開館しています。館内にはライブラリー、ギャラリー、シアター(約200席)等があるほか、指定管理者制度を導入し、管理者の専門性を生かした手作り絵本コンクールや絵本作家原画展、講演会など様々な事業を通し、絵本文化を市内外に発信しています。

・下村民俗資料館

下村民俗資料館は、本市の教育及び文化の発展並びに民具の収蔵展示を目的とする施設として設置しています。民具の保存（収蔵）を第一とし、申込みがあった場合に公開し、希望により展示解説を行っています。

本館の建物は、旧下村の開村百年事業で譲り受けた、明治時代の米蔵の柱材等を再利用して建設した復元建物であり、展示資料は、下地区の先人達が苦勞した湿田農業の農機具、生活必需品、売薬道具等が一括して納められています。

市内の小学3年生が社会科『昔の道具とくらし』単元の学習のために利用し、人々の生活の様子が道具とともに移り変わってきたことや、暮らしの向上への人々の願いや努力があったことを実際に目に触れることにより、理解を深める学びに活用されています。

老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

（凡例… A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化）

	施設名	老朽化状況		主な工事等（着工年度）	
			特記事項		
1	新湊博物館	敷地・地盤	D	【駐車場】 ・舗装に亀裂・陥没、白線の剥離	<ul style="list-style-type: none"> ・測量庭園歩道修繕(H19) ・外壁クラック補修工事(H19、H23、H25) ・池循環ポンプ更新工事（ポンプ2台、動力設備改修）(H20) ・日時計床改修工事(H20) ・冷温水発生器分解整備工事(H26、H27) ・融雪ポンプ取替修繕(H27、H28) ・自動扉装置部品取替工事(H28) ・空調機中央監視装置更新工事（空調機自動制御器、加湿器、インバーター・ベルト等部材交換）(H29) ・パッケージエアコン更新工事（加湿器含む）(H29) ・冷温水配管・コイル内修繕工事(H30) ・電話共聴設備改修工事(H30) ・冷温水ポンプインバーター修繕(R2) ・高圧受電設備ケーブル更新工事(R2)
			C	【その他敷地】 ・塀に亀裂 ・測量庭園の構造物や舗装の劣化 ・暗渠排水の劣化等	
		外部	C	・クラック、建具周りシール劣化	
		屋上・屋根	D	・A S防水シート・シール、笠木塗装の劣化	
		内部	B	【内装】 ・建具・壁・床の傷・色あせ等の劣化	
D	【設備】 ・照明設備、高圧受変電設備、冷温水発生器、空調機、映像機器等、建屋内配管の劣化、スライディングウォール電動制御装置の劣化				
2	小杉展示館	敷地・地盤	B	・舗装一部不整	
		外部	B	・外壁塗装の劣化	
		屋上・屋根	B	・雨どいの腐食	
		内部	B	・床材の劣化	
3	竹内源造記念館	敷地・地盤	A		<ul style="list-style-type: none"> ・復元改修工事、体験棟建築工事(H24～H25)
		外部	B	・外壁塗装の劣化	
		屋上・屋根	B	・雨漏り（台風時）	
		内部	B	・雨漏り（台風時）	
4	陶房「匠の里」	敷地・地盤	B	・砂利の浮き、樹木根上がり	<ul style="list-style-type: none"> ・展示棟冷房設置工事(H21) ・成形室空調改修工事(H28)
		外部	B	・屋外木製手すり等の劣化腐食	
		屋上・屋根	B	・瓦一部破損	
		内部	B	・成形室の鉄筋トラスの劣化	

	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
5	大島絵本館	敷地・地盤	B	・地盤沈下、タイル亀裂	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁防水改修工事(H24) ・屋上屋根外壁改修工事(H26) ・公共下水道接続工事(H27)
		外部	C	・壁面から雨漏り	
		屋上・屋根	A		
		内部	B	・天井、窓、床など雨漏りによる腐食、膨れ	
6	下村民俗資料館	敷地・地盤	B	・アスファルト舗装に部分的沈下がある。	
		外部	C	・基礎の目地に浮き、外壁のひび割れがある。	
		屋上・屋根	C	・屋根から雨漏り、破風板に腐食がある。	
		内部	B	・床シートの浮き、色あせ等の劣化	

老朽化状況は、原則として建築基準法第 12 条の規定による定期調査の結果を参考に記載しています。

施設の課題と今後の方向性

・新湊博物館

新湊博物館は、建築後 23 年が経過しており、平成 29 年度に空調設備の更新を実施したものの、その他の設備や施設の劣化が進んでいます。特に、屋上の防水、駐車場の舗装、一部の電気設備、配管等の劣化が顕著となっています。また、文化財の特別収蔵庫に付属する二酸化炭素消火設備については、設置後 25 年（令和 5 年度）までに安全性の確保のための点検を行うことが義務付けられています。（平成 25 年消防庁告示第 19 号）

入館者数は、本市発足時をピークに減少傾向にあります。立地は道の駅新湊が隣接する本市の道路交通上の玄関口であり、歴史文化の発信拠点としての期待に応え、鑑賞しやすい充実した展示に更新するなど、更なる魅力の向上を図る必要があります。

また、道の駅周辺エリアの魅力向上に向けた構想策定において、周辺施設との更なる連携を含め、様々な可能性を検討します。

・小杉展示館

小杉展示館は、国登録有形文化財であることから、今後も必要な設備等を更新し、市民の交流の場として維持するとともに、貴重な文化財として保存していく必要があります。

・竹内源造記念館

竹内源造記念館は、国登録有形文化財であり、平成 25 年度のリニューアルにより、建築当時の建物に復元、竹内源造の代表作の 1 つである双龍の移設展示を行うなど施設の魅力も高まっています。「鏝絵のまち小杉」の情報発信拠点として維持するとともに、貴重な文化財として保存していく必要があります。

・陶房「匠の里」

陶房「匠の里」は、平成元年度の開館以来、目立った破損箇所等はなく、大規模改修工事は実施していません。利用者数はほぼ横ばいながらやや減少傾向にあります。

開館当初は宿泊棟であった施設は現在研修棟となっていますが、ほとんど利用されていません。研修棟の利活用も含め、新たな事業展開を検討することで施設の魅力が高まり、利用者の増加を図ることも可能と考えられます。運営方法や整備手法など、民間活力の活用も含めた様々な観点から今後の施設の在り方を検討します。

・大島絵本館

大島絵本館は、平成6年度の開館以来、27年が経過しています。この間、屋根防水工事等を行っていますが、大規模改修工事は実施していません。特に各種設備については耐用年数を超えており、更新する必要があります。ここ10年間の入館者数は少子化やニーズの多様化などから平成22年度の43,290人をピークに減少傾向にあります。(令和元年度利用者数：30,522人)

今後、より効率的かつ効果的に絵本文化事業を推進するため、文化施設の再編基本構想の検討の中で、提供機能や整備手法、民間活力の活用も含めた様々な観点から今後の施設の在り方を検討します。

・下村民俗資料館

下村民俗資料館は、建築後33年が経過しており、大規模改修工事を実施していないことから、各所に経年劣化が見受けられ、特に外壁のひび割れや屋根からの雨漏りが発生しています。今後、大規模改修が必要になった時点で、施設の在り方を検討します。

具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

- ・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数
- ・構造：S（鉄骨造） R C（鉄筋コンクリート造） S R C（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）
- ・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したものの
- ・その他：令和元年度実績（稼働率：利用時間 / 利用可能時間）

	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期				
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
1	新湊博物館	建築年度	平成10（1998）	延利用者数	6,040人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	71,899千円	取組内容	エリア構想 策定	屋上防水改修 二酸化炭素消火設備更新 空調機・冷温水発生器修繕 等			
		経過年数	23	維持管理費/ 延利用者数	11,904円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	—						
生涯学習・スポーツ課	延床面積	1,993.60㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費	103百万円					
2	小杉展示館	建築年度	明治44（1911）	延利用者数	5,425人	経過年数	築後110年				
		改修年度	—	維持管理費	5,339千円	取組内容					
		経過年数	110	維持管理費/ 延利用者数	984円/人						
		構造/ 耐用年数	W/24年	稼働率	—						
地域振興・文化課	延床面積	286.60㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費						
3	竹内源造 記念館	建築年度	昭和9（1934）	延利用者数	6,007人	経過年数				築後90年	
		改修年度	平成25（2013）	維持管理費	6,044千円	改修後年数			改修後10年		
		経過年数	87	維持管理費/ 延利用者数	1,006円/人	取組内容			外壁塗装		
		構造/ 耐用年数	W/24年	稼働率	—						
地域振興・文化課	延床面積	594.62㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費	11百万円					
4	陶房 「匠の里」	建築年度	平成1（1989）	延利用者数	13,150人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	26,175千円	取組内容	提供サービスの見直し、 民間参入の可能性の調査・検討				・民間活力の導入 ・大規模改修して存続
		経過年数	32	維持管理費/ 延利用者数	1,990円/人						
		構造/ 耐用年数	W/24年	稼働率	—						
地域振興・文化課	延床面積	1,189.79㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費						
5	大島絵本館	建築年度	平成6（1994）	延利用者数	30,522人	経過年数				築後30年	
		改修年度	—	維持管理費	91,311千円	取組内容	・文化施設等再編基本構想の策定（方向 性を決定） ・既存建物（又は跡地）の利活用の可能 性の調査・検討				・新文化施設を整備し、 ・大規模改修して存続
		経過年数	27	維持管理費/ 延利用者数	2,992円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	5.9%						
地域振興・文化課	延床面積	2,405.75㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費						
6	下村民俗 資料館	建築年度	昭和63（1988）	延利用者数	26人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	48千円	取組内容					
		経過年数	33	維持管理費/ 延利用者数	1,844円/人						
		構造/ 耐用年数	W/24年	稼働率	—						
生涯学習・スポーツ課	延床面積	113.40㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費						

注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見直し等との整合を図ったものではありません。

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
		築後30年						令和3年度以降は、施設の保全に必要な箇所に限った改修。建築後35年頃を目途に大規模改修工事を実施し、併せて常設展示の展示替えを行う。
					実施設計・大規模改修			
					960百万円			
					築後120年			国登録有形文化財であることから適正に保存管理
					外壁塗装			
					10百万円			
							改修後20年	国登録有形文化財であることから適正に保存管理
							外壁塗装	
							11百万円	
			築後40年					民間事業者の確保が課題
			(大規模改修の場合は令和10年度を目途に実施：概算事業費 344百万円)					
機能移転後、廃止（既存建物〔又は跡地〕の利活用計画策定）								文化施設の再編と併せて令和5年度末までに方向性を決定する。
(大規模改修の場合は令和11年度を目途に実施：概算事業費 772百万円)								
		築後40年						大規模改修が必要になった時点で、施設の在り方を検討する。

